

亀田市長に対する問責決議

現在の橿原市においては、未曾有の新型コロナウイルスによる影響により様々な場面で市民生活が制限され、不自由な生活を余儀なくされているところである。そんな中、今9月定例会においては令和2年度決算審査が行われ、市の財政状況改善が報告された。令和2年度と言えば新型コロナウイルスが蔓延し始め、これまでの生活では聞きなれない「緊急事態宣言」や「医療崩壊」と言った言葉が飛び交い、経済活動や教育現場にも大きな影を落とし、市民を不安のどん底へと突き落とした大災害級とも言える年度であった。

そんな緊急時ともいえる年度の中で、当初から議会は「市の財政状況が多少悪化してでも市民救済に全力を注いでほしい」「経済は後からでも回復できる、しかし市民の命は返ってこない」といった市民からの声を幾度となく上げていたものの、その声は拾い上げられることなく、橿原市は国からの交付金、コロナ対策に使うはずの仕送りをも市の財政改善にあてていた。

市長は予算編成や人事、いわゆる行政運営に対しては職員から説明を受け、庁内で合意形成を図り最終決定をしている。その中で職員の説明が恣意的であってはならないことはもちろんであるが、一方で説明の意味をしっかりと受け止め、理解し政策に反映させる能力も行政の長には必要である。市長自身が今回の決算をどう評価しているかは分からない。これまでの発言や行動からは「コロナ禍で市民が困窮していても、財政を立て直すことが最優先だ。」と思っているようには見えない。しかし決算はそのような理由で不認定であった。これはつまり、行政の意思決定のプロセスを理解して行動していないという事である。

市長とは選挙で選ばれ、市民から4年間の付託を受けた橿原市の最高事務執行権者である。市長の指揮のもと行政運営が展開されていくわけだが、言うまでもなく、市長だからと言って何でも好きにできるわけではない。その運営については、法の支配のもと、それに従うことが原則であり、最近ではその権力の裏側にきっちりと責任がついて回るような事例、判例もたくさん出ている。市民から預かる大事な税金や、議会の議論の場を無駄にするような行動は、決して容認されるものではない。舵取り役の市長が、本来いるべきはずの副市長と共に、市民が、議会が、職員が何を求めているのかをしっかりと理解し、市政に反映していればこのような結果にはならなかったはずである。平時ではない、緊急時であった令和2年度決算が不認定になったことを重く受け止め反省して頂き、今後、市の抱える様々な課題に対し、適正な市政運営を行っていくことを願って決議する。

令和3年9月24日

橿原市議会